

発言No.

6

受付No.

12

令和3年11月19日

10時13分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 3 番

氏名 大谷 学

答弁を求める者
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 文化財保護について

- ① 文化財が持っている価値や果たしている役割等について認識を伺う。
- ② 文化財の指定・登録件数の増加は教育振興計画の目標のとおり進行しているか現状を伺う。
- ③ 文化財保護法の一部が改正され平成31年4月1日に施行されて3年目となるが改正の趣旨に沿った文化財の総合的な保存や活用及び確実な継承に向けた保存活用制度の見直しはどうになっているのか現状を伺う。
- ④ 未発見の未指定文化財は、将来的にどのように発掘するつもりか考えを伺う。

2 ふるさと郷育について

(1) 学校教育におけるふるさと郷育について

- ① 市長は、12月定例会議の所信表明の中で「『生きる力』の育成には学ぶことと社会との繋がりを意識した教育が必要」とされ、「家庭や地域と連携をしてふるさと郷育を推進」して「『郷土を愛する人づくり』に努める」と表明されましたが、具体的な手立てについて伺う。
- ② 各小中学校の現場においてふるさと郷育の推進に向けた実施要項や実施計画表は作成されているか現状を伺う。

(2) ふるさと郷育の具体的な手立ての提案について

① 議員提案は以下の通り。

- ・ 市内の中学校9校及び高校3校において歴史に興味関心がある生徒数人でプロジェクトチームを結成する。
- ・ チーム毎に古墳、国分寺、北前船などの歴史テーマを設定してPowerPointソフトを用いて5分程度の広域的な歴史解説を作成する。
- ・ この歴史解説の作成に当たっては、社会科教員や地域の郷土史家等の指導

を受け、さらに校内プレゼンテーションを行って制作物の完成度を上げる。

- ・ 各学校で出来上がった制作物は、石央ホールで発表会を行い市民に PR する。

- ・ 最終的には、専門家の監修を受けて歴史文化保存展示施設でも活用できる制作物となるよう必要に応じて専門業者に改良を依頼して仕上げる。

以上のような活動を通して、次の 6 つの成果が考えられる。

第一に、生徒の思考力や表現力等の幅広い学力の向上の機会になると共に、
地域の歴史をより深く理解して、人生における忘れられない想い出
となる。

第二に、指導する担当教員のスキルが向上する、

第三に、家庭や地域との連携の場となる。

第四に、発表会を通して市民レベルでの歴史理解に繋がる。

第五に、生徒が作成した歴史解説ということから全国的 PR になる。

第六に、歴史解説の作成業者にゼロから作成させるよりも経費が軽減できる。

一石二鳥ではなく一石六鳥となる提案と思うが検討するつもりはないか考え方を伺う。